

第 92 号議案 指定管理者の指定の件（ポートアイランド市民広場）（概要）

1. 公の施設の名称

ポートアイランド市民広場

2. 指定管理者

株式会社神戸ポートピアホテル

代表取締役 中内 仁

神戸市中央区港島中町 6 丁目 10 番地の 1

3. 指定期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

4. 債務負担行為

期間：令和 4～9 年度 限度額：250,000 千円

5. 5 年度予定額

50,000 千円

（4 年度指定管理料） 50,109 千円

6. 選定までのスケジュール

応募要領配布期間 令和 4 年 7 月 20 日～26 日

現地見学会 令和 4 年 7 月 27 日

質問受付期間 令和 4 年 7 月 27 日～8 月 2 日

提案書類受付期間 令和 4 年 8 月 30 日～9 月 5 日

選定評価委員会 令和 4 年 9 月 20 日

7. 選定理由

2 団体から提案があり、都市局指定管理者選定評価委員会において、「申請者に関する項目」「地域経済の活性化に関する項目」「事業計画に関する項目」の 3 項目について総合的に評価し、指定管理者候補者として選定した。

8. 主な提案内容

- ・近隣施設との連携による利用促進
- ・地域団体等との協調によるコミュニティの活性化

9. 選定基準・評価結果

		選定基準	配点	候補者	次点者
申請者に関する項目		<ul style="list-style-type: none"> ・財務状況 ・指定管理施設や類似業務の運営実績 ・団体経営における理念・方針 ・コンプライアンスの推進 ・障害者雇用への取り組み ・環境への配慮 	10	7	8
地域経済の活性化に関する項目		<ul style="list-style-type: none"> ・申請者は市内企業・団体か ・市内企業等の積極的な活用等、地域経済活性化の取組 	10	9	8
事業計画に関する項目	施設運営の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・希望理由・総合的な基本方針 ・達成目標 ・営業努力 ・利用者ニーズの把握と対応 ・自主事業・近隣との協調 ・その他サービス向上の実現方策 	30	21.5	18
	施設運営体制・サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制 ・人員構成 ・人員配置 ・雇用形態 ・女性の就業・雇用促進 ・人材育成・職員研修計画 ・設備、保守点検業務等の管理体制、計画 ・個人情報の保護 ・危機管理の考え方・緊急事態への対応 	30	19.5	23
	管理コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・実現可能性 ・収支計画 ・指定管理料とサービスのバランス ・現行コストとの比較 	20	13	10
合 計			100	70	67

10. 応募団体（団体名の五十音順）

株式会社神戸ポートピアホテル

国際ライフパートナー株式会社

[施設の概要]

(1) 設立趣旨

市民に多様な憩いと集いの場を提供し、都市における市民相互の交流及び市民の文化向上を図るために設置

(2) 所在地

神戸市中央区港島中町6丁目9番地の2

(3) 開設時期

昭和57年2月

(4) 規模構造

鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階（一部中2階）

(5) 施設内容

- ・広場（中央広場、モニュメント広場、回廊等、延床面積10,708㎡）
- ・画廊「ポルティコ」（床面積308㎡）
- ・地下駐車場（186台収容）

(6) 休場日

年末年始（12月29日～1月3日）

(7) 利用状況

(単位：台・件)

区 分	3年度	2年度	元年度	30年度
駐 車 場	32,245	31,337	46,567	49,415
使用許可	広場	16	12	28
	画廊	4	0	10
行 為 許 可	5	7	11	6

第 92 号議案

指定管理者の指定の件（ポートアイランド市民広場）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和4年11月28日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

ポートアイランド市民広場

2 指定管理者

神戸市中央区港島中町6丁目10番地の1

株式会社神戸ポートピアホテル

代表取締役 中内 仁

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

理 由

ポートアイランド市民広場の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。